

翻訳サイドが明細書翻訳で考えること



サン・フレア アカデミー学院長 岡田 信弘

要 約

長年携わってきた翻訳会社内での明細書訳文のチェッカー／エディターとしての立場から、原文の記載内容に忠実で、かつ読みやすく利用しやすい明細書訳文を作るために、翻訳サイドとしてどのような姿勢で取り組み、どのような手法を用いてきたかを、主に英文和訳に関して、明細書翻訳の実務に携わっていらっしゃる関係者の皆さんにもご理解いただけるように、具体的に詳しく紹介します。

また、明細書という特殊な書類の目的に鑑みて主にどのような点に配慮しているかについてもお話しします。

明細書起草者および特許専門家の皆さんに対する要望や提言も述べてみました。

目次

1. はじめに
2. 訳文の文体、忠実な翻訳
 2. 1 名詞構文
 2. 2 副詞を形容詞に
 2. 3 その他の品詞転換
 2. 4 英語に代替表現のあるもの
 2. 5 受身形
 2. 6 訳順
 2. 7 同語反復
 2. 8 その他の問題
 2. 9 特許請求の範囲の訳し方
3. 術語の扱い
4. 訳文の読みやすさ
5. 明細書記載上の規則および翻訳指示
6. 依頼主と受注側
7. 終わりに

1. はじめに

特許明細書の翻訳は、発明者・明細書執筆者と知財専門家と翻訳者の協同作業です。本稿では、翻訳者や翻訳会社など翻訳サイドが明細書翻訳に当たってどのようなことを考えているかを他の二者に知っていただくとともに、翻訳サイドから他の二者にお尋ねしたい、申し上げたいことも書いていきたいと思えます。もちろん、私の考えや経験の範囲内でしかお話しすることはできず、翻訳業界は勿論のこと、弊社の考えやプラクティスを代表するものでもありません。ここでは和訳をメインにお話しします。

本稿の背景として私の経歴を申し上げますと、翻訳を生業とするようになってから丸五十年、特許の翻訳は大半が英文和訳で、フリーランスとしてコンピュータや半導体を中心に十年余り、その後今の会社に入社して外注翻訳者の訳文チェック・リライトを二十年ほど続け、化学・医薬品や日英・仏日・独日、少ないながらも露日・日独・日中のチェックも手掛けながら、その傍ら翻訳も途中まで続けました。今世紀に入ってからには新人翻訳者の OJT

研修に従事したのち、現職に転じて翻訳実務検定 TQE[®] も含めて翻訳教育全般を担当しています。同僚に特許事務所や知財部の経験者、弁理士が何名かおり、また事務所や知財部を訪問して意見交換したこともあります。

2. 訳文の文体、忠実な翻訳

本誌 2016 年 4 月号に掲載の倉増一さんの論文「日英特許翻訳における直訳に関する考察」に同氏の考えが詳細に示されていますが、その内容に別段の異論はありません。

その中で、英訳における依頼主からの直訳の範囲に関する制約の例として、以下のことを挙げておられます。

- (1) 長文を 2 つ以上の文に分離しない。逆に複数の文を統合して一文にしない。
- (2) 原語の態（受動態、能動態）をそのまま翻訳文に反映させる。つまり、態の入れ替えを行わない。
- (3) 流し書きスタイルはそのまま翻訳する。
- (4) 主語、目的語が抜けている場合も極力補充しない。
- (5) 「等」は必ず訳す。
- (6) 文頭の接続語も必ず訳す。

これら（の多く）は、氏も暗示されているように、そのまま守ることがかなり無理な要求であり、それに従えば英文にならない、まともな英文が書けないということになります。もちろん、外注の訳文を純粋な下訳として使い、それを全面的に書き改めるプラクティスを採用している依頼主の場合は、話は別ですが。

私は、和訳については、原文の体裁を基本的に尊重し、逐語訳で訳文が不自然な所にだけ必要最小限の手を加えるという態度で対応し、またそう指導しています。動詞や名詞、形容詞など実詞の意味概念は基本的に保存するわけです。品詞の転換つまり動詞形や形容詞形とその名詞形などの入れ替え、態の変換、句や節の訳順の入れ替えなどは、日本語にするために必須の行為であり、意訳には当たらないと考えます。もちろん、変換を行わずに原文通りに訳しても問題がない場合は直訳します。必要な場合にだけ手を加えるわけです。内容を忠実に訳すといっても様々な形が可能ですが、このようにできるだけ原文に沿った訳し方をするのは、明細書という文書の性質もありますが、一つには依頼主側のチェックがしやすいようにするためです。（なお、英訳については、英文明細書の標準的な書き方に引き寄せて訳文を作成する姿勢を取っています。）具体例を見ていきましょう。

2. 1 名詞構文

名詞構文（動詞の名詞形を核にして意味上の主語や目的語を前置詞句などで連結して、句の形で節の内容を表現するもの）は、逐語訳すると不自然な訳文になることが多い上に、これを主語として従属節の代用としている場合は、従属接続詞が表に出ていないので、表現としては多義であり不明確（曖昧）なままになります。

The addition of the metal silicide layer lowers the sheet resistance. 「金属シリサイド層を付加すると、面積抵抗が低下する。」のように、多くは条件 when として“すると”と訳せますが、原因・理由 because と考えて“ので”と訳すべきことも、“しても”や“のに”と訳せることもあります。実際に明細書においては、当該特許に関係する当業者には周知の内容を述べた「背景技術」の部分では文章を簡潔にするために名詞構文が多用されますが、「発明を実施するための形態」に入ると、この多義性による意図しない違った解釈の余地をなくすために、従属接続詞を使って丁寧に主節と副節の関係を述べる動詞構文が使用される傾向にあります。

形容詞の名詞形については、height は、通常は“高さ”つまり“どれほど高いか”ですが、“高いこと”という意味もあります。possibility なども同様に“可能かどうか”（可能と不可能の意味の間は基本的にはありません）と“可能なこと”の意味があり、形容詞にはこの二つの意味があるわけで、文脈に応じてどちらの意味か解釈し訳し分ける必要があります。つまり、“高さ”や“可能性”とするだけでは必ずしも意味が合った忠実な逐語訳にならないわけです。

2. 2 副詞を形容詞に

品詞の置き換えの具体例を続けると、successfully は「首尾よく」「成功裏に」とすることもできますが、動

詞 succeed で言い換えることができます。selection of cells successfully transfected は「成功裏にトランスフェクトされた細胞の選択」とするより「トランスフェクトに成功した～」とする方が自然で分かりやすくなると思います。英語では動詞 succeed で出てくるよりも副詞形を使う方がはるかに多いようです。

明細書でよく出てくる preferably も全文を修飾する場合はよく「～ことが好ましい」と訳されています。もちろん、一部の語句だけに係る場合は、by nails or screws, preferably the latter 「釘またはねじで、好ましくは後者で」のように「好ましくは」とします。

同じく全文修飾の副詞たとえば advantageously は It is advantageous that... と形容詞の形に言い換えて「～すると有利である」と訳すことができます。副詞のまま訳すと「有利には」となります。ただし、A heterogeneous reaction advantageously enables the separation of the catalyst from the products and unreacted reactants. のように enableなどを伴う場合は、「～の分離を可能にすると有利である」ではなく「～の分離を可能にするので有利である」と解さなければなりません。この advantageously は全文ではなく the separation 以下に係ると解釈され、「分離すると有利であるが、この反応によりそれが可能になる」という意味を一文にまとめたものと考えられます。このケースは、副詞のまま訳すと「有利なことに」となります。

面白いことに英語では seemingly や supposedly のように分詞も副詞形にすることができます。これも it seems that... や it is supposed that... の形で訳した方が楽で自然です。特に allegedly などは service allegedly provided by the client device を「クライアント装置によって提供されると主張されているサービス」とするのが妥当です。(which is) alleged to be と言い換えたわけです。主張の妥当性について必ずしも賛成せず判断を保留しているわけですから、「主張によればクライアント装置によって提供されるサービス」とするよりニュアンスもはっきり出せます。

逆に I think that を In my thought と言い換えるなど that で始まる名詞節の前の短い文を副詞として訳す手もあり、構文を簡潔にする上で有効です。It is shown that も図についての話なら「図では、」で済むわけです。

2. 3 その他の品詞転換

品詞転換の例をさらに挙げると、A followed by B は and に順序を明示した and then と見なすことができ、「A、次いで B」と訳せます。同様に名詞列挙の後の ended with は「、最後に～」とすることができます。

前置詞を動詞の形で訳すこともできます。into を「に入る」、through を「を通る」、to を「に達する」などで、ものが様々な場所を移動するような文では必要に応じて使うと有効です。

2. 4 英語に代替表現のあるもの

load などには load A to B と load B with A の二通りの言い方があります。coat では、「A を B に被覆する」と「B を A で被覆する」という原文通りの言い方がどちらも日本語にもありますが、load には前者の「A を B にロード／積載／装填する」という言い方しかなく、後者もそう言い換えるしかありません。なお、この種の動詞は分詞などの形で直接目的語しか明示されていない場合、どちらの言い方なのかよく考えなければなりません。for loading trucks では「トラックに積載する」、for loading data だと「データをロードする」になります。また、動詞 target も target A to B と target B with A (A を標的である B に送る) の二つの言い方があり、targeted tumor cell は「標的とする (=薬剤を送達する先の) 癌細胞」、multifunctional targeted compound (and its use as cancer cell death marker) は、「標的に送達すべき多官能性化合物」と解釈できます。

respond は目的／結果を示すときに to 不定詞の代わりに for...ing を使いますが、by...ing という表現もよく見かけます。しかし、同じことを言っているように見えます。一般には for...ing は目的／結果なので主動詞の respond よりも後のことを指し、by...ing は手段なので前になるはずですが、しかし、respond と ...ing の内容を考えてみると、どちらが先ということはなく、応答の仕方の中身が ...ing だということが分かります。つまり二つの動作は同時なので、for で表すことも by で言うこともできるというわけです。さて、訳し方ですが、「～することによって応答する」というよりも「…に回答して、～する」という方が簡明で分かりやすいと私は思うので、by も for に置き

換えて訳しています。work, operate, functionなども同じ扱いができます。これも、英語で等価な二つの表現のある場合に、日本語で訳しやすい方の形で訳すという話でした。

2. 5 受身形

受身形は科学技術文の常として明細書でも繁用されますが、能動形で訳す他に受身形で訳さなければならない場合もあります。操作手順を列挙している場合は、能動で訳します。理系の卒論で、自分の行なった実験操作を日本語で受身形で書く人がいるとは思われません。一方、状態を表している場合は“～されている”と受身形で訳さなければなりません。文脈なしの一つの文“A base contact interconnect 24 is disposed on the top surface 62”でも、thenを付ければ操作の一部で“～配設する”、nowがあれば“～配設されている”と状態を表していることとなります。

it is believed that the earth revolves around the sunも、意味上の主語をどう考えるかで解釈が分かります。意味上の主語がIやweの場合は「～と考えられる」となり、theyの場合は「～と考えられている」となるはずで、文脈上の判断をしなければどちらか決められず、どちらにもとれる中立の表現はないと思います。

受身形に関連して、たとえばA associated with Bは、通常は「Bに関連するA」と自動詞で訳して問題はないと思います。しかし、動作associateの主体が存在することが伺える文脈では「～に関連付けられた」とする必要があり、

Treatment of HCV and HBV with interferon has limited success and has frequently been associated with adverse side effects...これは誰かがassociateしたと理解され、「インターフェロンによるHCVおよびHBVの治療は、成果が限られており、しばしば副作用と関連付けられてきた／副作用を伴うとされてきた」と訳す必要があります。be動詞が現在形でない場合はこの可能性があります。

かつて態をいつもすべて原文通りに訳してくる翻訳者がいました。内容理解に優れており他の面では表現能力も特に悪くはなかったのですが、おそらく仕事を始めたときにそうするよう教えられたものと思われる。最初に教えられた翻訳上の規則は、一般的に適用される規範と思うようになるものです。

2. 6 訳順

動詞の後に副詞句としての不定詞句が続く構文は、結果の不定詞として“～して…する”と前から訳し下ろせることが多いのですが、そうでない場合もあります。そもそも不定詞は言葉自体としてはまだ起こっていないことを意味しています。remember doingが“したことを覚えている”意味なのに対して、remember to doが“することを忘れない”という意味であることからそれが分かると思います。be to...が“～することになっている”などと予定・義務・可能・運命・意図などの意味を表すのも同様です。

したがって、前から訳せるのは、文脈上、後続の文で不定詞の動作がすでに完了したことになることと判断できる場合だけです。

The narrowed exposed region is thereafter removed to expose a portion of the single crystal region of the first layer of silicon. A region of n-type conductivity is formed in the exposed portion of said single crystal region to form the emitter of the transistor.

「その後、この狭くなった露出領域を除去して、第1のシリコン層の単結晶領域の一部を露出させる。前記単結晶領域の露出した部分中に、トランジスタのエミッタを形成するためのn導電型の領域を形成する。」ここでは、露出した部分ができていると次の形成工程が実施できないので、「露出させるために～除去する」とすると通りが悪くなります。

逆に目的として訳し上げないと意味が通りにくい例としては、

...generally a high base pumping rate is maintained to provide rapid ramp-up for steering assist when needed. (This high base pumping rate results in the significant efficiency losses.) は、次の文でpumping rateが主題になっているので、「～必要時にステアリング・アシスト力の迅速な立上げを行なうために、一般に高い基底ポンプ

流量が保持される。」と訳し上げるのが妥当です。もちろん、前段の例とは逆に、to 不定詞の操作が次文で述べられている場合も、一般に目的として訳し上げるべきです。その他、主動詞に need などが付いている場合や、クレームの構成要件の説明中など、必然的に目的として訳し上げなければならない場合があります。目的として後ろから訳し上げるべき場合に前から訳し下げて“～して、…される／できるようにする”とすることも可能ですが、“…するために～する”と訳し上げるのに比べてよい訳文になるとは限らず、先に代名詞が出てきてそれが指す名詞が後から出てくる後方照応など他に手がないうちに使用します。so that...may についても同様です。

2. 7 同語反復

不自然な表現の一つとして同語反復の問題があります。「の」を繰り返すときこちなさを免れません。可能なら一部の of を「のうちの」や「からなる」とすると、不自然さがなくなり意味も明快になります。おまけに、of の繰り返しには落とし穴があります。たとえば、the output of one of the bandpass filters を何も考えずに訳すと「帯域フィルタの一つの出力」と one が前の output に係った訳になってしまいます。「帯域フィルタのうちの一つのフィルタの出力」と名詞を繰り返さなければなりません。one の代わりに他の数詞や many や some などが来る場合も同様です。

「～して」も動詞に to 不定詞が続く場合によく使いますが、やはり繰り返すと訳文がぎこちなくなります。その場合は、二回目を「～し、それによって」と結果を強調する形に直すと、不自然さがなくなります。次にまた「して」が来ても大丈夫です。

「する／のために」も同様です。「するように」や「する／の目的で」を交えると不自然さがなくなります。「ための」が「ために」と混ざっていても不自然です。可能なら「～用の」「～向けの」に書き替えます。

「ので」や「したがって」も同様で、前者は「ため」「故に」、後者は「そのため」「それ故」などと言い換えることができます。ただし、「～ため」は目的と取られるのを防ぐために“ために”と“に”を付けないようにしています。「から」「だから」は口語的で、書面語では使いにくいものです。

2. 8 その他の問題

その他、表現上の問題の例を挙げますと、

can の訳で「されることができるといふ形はまだ日本語になりきっておらず、受身で訳すのはまだ違和感があります。一方、must 「されなければならない」や should 「されべきである」はかなり定着しています。こうした法の助動詞は、一般に「かもしれない」や「ちがいない」など推測の意味ももっています。そちらの場合には受身で訳しても日本語として問題はありません。なお、need だけは推測の意味では使われませんが、面白いことにほぼ同義の necessary は副詞形になると「必ず」などと推測の意味になります。

数式や化学式の後に式中の記号を説明する文言がよく where 節として出てきます。式の次の行に書いてあるなど where 節で文が終わっている場合は、「ここで」、「式中、」などと直訳に近い形で訳すことも、また日本語でよく使われている「ただし、」とすることもできますが、文中に挿入されている場合は「(ただし、R はアルキル基…)」または単に「($n \geq 1$)」などと括弧を使わなければなりません。つまり、原文と体裁が変わっても日本語で同じケースで使われる表現を採用して訳するのが自然な文体になります。

as determined by などの表現もよく出てきます。この as は前の単語または前文を受ける関係代名詞と解釈してもよいかと思いますが、「～ように／ような」と訳してもすっきりしません。前文の記述内容をそう判断した際の判断基準を述べているわけですが、少し工夫が必要になります。

terminally ill persons with under 6 months to live, as determined by the patient's physician は「主治医によって判断されたように～」と訳すのではなく「余命が6カ月未満と主治医によって判断された終末期の患者」と訳すと意味が良く通ります。つまり、persons who are determined to be terminally ill with under 6 months to live by the patient's physician と書き替えたわけです。このケースは as が persons を核とする名詞句に係るものですが、前文に係る場合は、「～の判断によれば」、「～(手段)で決定して、」など副詞句の形で訳すことになります。

これも which is determined to be...by... と書き替えられます。

以上のような変換によってほとんどの文章は自然な日本語になりますが、原文とは別の語を主語や述語にした方が良い場合も有ります。これを組換えと呼んでいます。たとえば、そのまま訳しても日本語にはなりますが、主題が埋没して意図がはっきり伝わらなくなることがあります。

by adding an increasing amount of germanium to the emitter region は直訳すると「エミッタ領域に増大する量のゲルマニウムを添加することによって」となりますが、amount を主題にして「エミッタ領域に添加するゲルマニウムの量を次第に増加させることによって」と書き替えると、はるかに自然で意図も伝わりやすい文になります。increase を動詞にして by increasing the amount... と書き替えただけです。比較級があり比較が主題になっている場合も同様です。

解釈の問題としては、先行詞の前に付く that/those が先行詞であることを示す役割をもつことを知らない翻訳者が結構いました。英文としては定冠詞でも不定冠詞でも良いわけですが、明示のために that を使っているわけです。

any はいつでも「どの～も」「いずれの～も」と訳され勝ちですが、if any のニュアンスで使われていることがかなりあります。

to remove any contamination は「いかなる汚染物をも」よりも「汚染物があればそれを」と解釈する方が文脈に合っていると思います。

otherwise も初心者には難しいものです。大きくいって二つあります。一つは in another way などと言い換えることができるもので、「他/別の方法で」の他に「他の点では」「別の形で」などと訳すべき場合もあります。もう一つは流れ図の説明でもよく出てくる if not 「そうでなければ」です。この用法の拡張として、明細書では主に would と共に「この方法を使わなければ」というニュアンスで使っている例も多く、これは normally 「普通なら(～はずの)」と言い換えることもできると思います。

This isolation also attenuates spurious signals that would otherwise interfere with the transmission of signals.

また incorporate や hybridize は、動作ではなく状態を示す用法があります。これを「組み込む」「ハイブリッド形成する」とすると、これから行う動作のように思え、「組み込んである」「ハイブリッド形成している」の意味にはとれません。

typically には面白い問題があります。「典型的には」「典型的な場合では」などと直訳することも可能ですが、やや硬い表現で意味も通りにくい嫌いがあるので、しばしば generally などと同様に「通常」などと訳します。一般に形容詞の形では意味がはっきり区別されていても副詞形になると意味が近づいてくる傾向があるようで、particularly と specifically などその例です。ところが比較級になるとそうはいきません。more generally なら範囲は広がるのに more typically では狭くなるはずですから、「より典型的には/な場合では」などと訳すしかありません。

翻訳やチェック/リライトの際には、この他に、構文の把握・解釈に加えて、たとえば以下のような点にも気を配っています。

- ・多義語や複数の訳語をもつ言葉の訳し分け：

transmit (伝送、透過)、define (定義、画定/画成)、conductive (導電性の、導通状態の)、opposite (反対側の、対向する)；“処理する” (process, treat)、

“～処理” (data processing, read process, heat treatment)、

“軸” (axis, shaft)、“膜” (film, membrane) など。

- ・階層になっている and, or を「および/ならびに」「もしくは/または」と訳し分ける。

- ・an embodiment, an object などの不定冠詞を「一」と訳出する。

2. 9 特許請求の範囲の訳し方

クレームの翻訳については、既出と未出の区別、open-end と closed-end の区別、訳し下げのための「であっ

て、」の使用、構成要素列挙の際の「～と、～と、…」の使用など業界の慣行に従っていますが、客先の要望を丁寧に伺ってご希望のスタイルに合わせています。なお、whereby が時に wherein と同様の意味で使われていることがあると思います。また、原文に沿った訳し方ではなく、順序を入れ替えるなど手を加えた方がずっとわかりやすくなる場合は、この別訳を翻訳コメントに記載して、依頼主の判断に委ねます。

いずれにせよ意味を正確に捉えた訳文を作るためには、文脈の正しい解釈が必要なわけです。逐語訳に近い直訳では、読みにくいだけでなく、複数考えられる解釈のうちの一つだけしか示せず、それも時には誤った意味しか表現できない場合がしばしば生じます。字面通りに訳したつもりでも、解釈が原文の意図と違っている場合には、忠実な訳とは決して言えません。意味を正確に反映できてこそ忠実であると言えるはずですが。

なお、翻訳に絶対はありません。ほとんどの場合には定型的に使用できる常用表現にも、必ず例外があります。be designed to do を通常は「～するように設計する」と訳します。調節や制御を表す他の動詞も同様です。スイッチは入ると切るの二つしかなく「～するために」と目的として訳せますが、音量つまみは目的に合わせて様々な程度に調節できるのでいわば案配を表しており、「～するように」と訳するのが妥当だと思います。しかし一度だけ design の後の to 不定詞をはっきり目的に解釈すべきケースがありました。また be registered with... は「～に登録する、～に位置合せする」の意味ですが、with 以下の句が register と関連していないケースもありました。こういう場合、常法通り訳してみても文脈が繋がらなければ、改めて検討する必要があります。

私が翻訳のチェック／リライトで得た知見を『通訳・翻訳ジャーナル』に1998年春から2年半にわたって連載したものを弊社アカデミーのサイト『翻訳の泉』の「翻訳教室」に転載し、翻訳者・学習者の皆さんの好評を得てきました。翻訳事務所ですら所内勉強会のテキストに使っていただいているという話も聞きました。これは実は、研究開発などに従事し、その中で英語を駆使してきた英語に堪能な技術者が、明細書などの翻訳業務に乗り出す際に、うまく表現できなかつたり、あるいは間違いやすかつたり忘れていたりする点をもっとも中心的なターゲットにしたものです。その中で忠実で自然な和文を作る方法を具体的に展開してあります。その後、そこで触れなかった翻訳上のその他の観点も含めて『翻訳の布石と定石』という本を2013年に三省堂から出しました。

3. 術語の扱い

専門用語に関しては、日本における標準の公定用語である各種学術用語集や JIS 用語、あるいは各学会で制定した用語集を尊重します。それらに基づいて作られた新しい術語はそれに準じた訳を付けます。おそらく多くの方がほぼ同じ訳語をあてると思われます。それに加えて、当該の業界の de facto standard を採用することになります。

専門用語は正確に訳す必要があります。たとえばコンピューティング・システムをコンピュータとしても、PC の出現以前ならコンピュータの機能をほぼすべてもつ他の機器はほぼなく、支障はなかったかもしれませんが、現在はスマートフォンを始め、コンピュータの大部分の機能を実装した機器は沢山あるけれども、それらをコンピュータとはみなしません。特許の性質上将来を見据えた表現を目指すのは当然なので、原文の表現を勝手に変えるのは危険だと考えています。

術語を原語通り機能語として訳すか、日本の業界で通用している術語で訳すかも問題になることがあります。

heat-activatable adhesive について、字訳した「熱活性化接着剤」は機能的表現ですが、業界ではこれに相当するものを「熱融着型接着剤」と呼んでおり、こちらの方が妥当だと思います。権利範囲上は前者でも問題はないと思いますが。

余談ですが術語に関する面白い例を一つ挙げると、failed fuel detector は「破損燃料検出器」ですが、failed fuel injector は「故障した燃料噴射器」です。下線部分が前者では原子力分野、後者では自動車分野で術語になっています。

類似の術語は基本的にできるだけ訳し分けしています。device、apparatus、equipment が同一文献で単独で出てきたときは、「装置」で済ませますが、同時に出てくる場合は device 装置／apparatus 機器／equipment 設備などと訳し分けるのが普通です（もちろん、電子工学における能動素子や IT 分野ではデバイスとします）。

しかし、訳語に困ることも時々あります。オーディオ関係の案件で日本語では「音声」としか言わない所を

sound、voice、speech が同時に出てきて、訳し分けたいのですが日本語の語彙が足りません。speech を「発話」とした人がいますが、これは言語学の用語で意味もずれているようです。sound 音／voice 声／speech 話声あたりが妥当かと考えました。単に言い方を変えただけなのかは翻訳者には判断できません。なお、人文系の研究書で、中小企業、小企業、零細企業を、法律上の定義も違うので訳し分けしたところ、著者からすべて中小企業で良いと言われたことがありました。英語の習慣として多彩な表現を使っていただけだったのです。

システムと装置とユニットの訳し分けは特に重要です。装置本体なのか、装置本体と他の装置または付属品を含むのか、それとも装置の一部で装置自体の本質的な機能を担う部分なのか、訳文でも異なるレベルを明示しなければなりません。現に processing system、processor、processing unit がすべて出てくる案件がありました。これを混同すると、誤解の元になります。逆に英訳では、同じ“装置”をレベルを考えて訳し分けの方が良い場合もあると思います。英語でも -er などはレベルの区別ができません。医薬品分野でも組成物と有効成分の区別が必要です。

もちろん、厳密に区別しなければならないのは技術内容に関するだけで、一般語は話の流れを損なわないように気を付けさえすれば、あまり拘る必要はないと思います。provide などはすべて「提供する」で押し切ることも可能ですが、状況に応じて“設ける”や“もたらす”などと訳すことができます。

原語をカタカナで表した音訳語の氾濫も問題かもしれませんが、基本的に業界で慣用のものはそのまま使っています。IT 分野のように発展が速くて定訳語が確定する暇がなかったり、また類義の日本語では正確にその概念を表しきれなかった事情もあると思いますから。ただ、あるとき情報科学の学術論文を見て、真っ黒なのに、つまり漢字だらけでカタカナ語がほとんどないのに驚いたことがあります。IT 関係の開発者や技術者に情報工学の出身者ではない人が多かったこともこの分野で日本語による定訳が進まなかった一因かと思われます。逆に化学などでは多くの人が専門教育を受けているので、現場ではカタカナ語を連発していても書くときは誰でも標準の用語を使います。

in vitro、in vivo、in situ を学術誌では原語通り、つまりラテン語のまま書きます。これらは「試験管内で」「生体内で」「その場で」と訳せないことはありませんが、文中に埋没してしまうため原語で表記することになったと思われる。試験管内とすると現在では意味が狭くなりすぎるケースも多いです。英文でもラテン語を埋め込んでいるわけではあります。これらまでカタカナで表記している、またはそれを求められる場合がときにあります。

英語では初出の場合は装置などの全称を書きますが、再出以降では、the device などで済ませるのがむしろ普通です。しかし日本語では再出時でもむしろ印刷装置などと修飾部分まで含めて呼ぶのが自然です。この点も補うのを規範とすべきかもしれません。

元素・化合物名は、常用漢字にない文字はカタカナ書きし、音訳の際はローマ字読みに準じた形で書くことに決まっています。しかし、工業界ではそれと異なる慣行が行なわれていることも多く、その場合はそれに従います。

また図面について米国では perspective view（透視図）がよく使われ、日本では斜視図がその訳語としても常用されています。しかし透視図は遠近法による図法であり、斜視図は斜めから見たものの総称であって、同一ではありません。透視図には正面から見たものもあり得ますが、斜めに見たものである限り、perspective view を“斜視図”と訳し、英訳でも同様に“斜視図”が透視図と見なせる場合は oblique view などとせず perspective view としています。

4. 訳文の読みやすさ

技術内容の正確な訳出が、読みやすい訳文よりも優先されるのは当然ですが、だからといって訳文の翻訳品質も無視できません。客先から流暢な訳文をと特に求められることは余りありませんが、滑らかな訳文だと読みやすいので作業がはかどることは言うまでもありません。理解力も高いたらうと思ってしまいます。読みにくいフォントや狭い行間距離を使った文章など、それだけで一見した時にマイナスの印象を受けてしまいます。翻訳サイドとしては、読みやすい訳文の作成にも尽力する必要があります。

英訳でも、米国で日本からの出願が後回しにされて山積みになっているという話を以前に聞いたことがあります。

す。日本人の英語が一般にとても読みづらからとのことです。立派な英文を提出している方には迷惑な話ですが。実際、私どもの仕事でも、しっかりした英文だと読んでいて話の流れが自然に頭に入ってきて、また技術用語の誤りや話の読み違いなども浮き上がってきて自然に気づきます。ところが、上手でない翻訳者の英文は、読むだけでも一苦勞で、技術上の誤訳に加えて表現を改善するのに一苦勞です。和訳でも同じですが、英訳では苦勞の程度が大違いです。

なお、文章のうまさという書く人の能力と思いがちですが、必ずしもそうとは限りません。かつての同僚で、和訳文はたどたどしさが残るものでしたが、あるとき若い頃の活動を回想した文章を見せてもらったところ、とても立派な文章でした。自分でも、他人からテーマを与えられたときは、自発的に書く場合に比べて文章のできが良くありません。内容をよく理解し、状況を包括的に把握しているかどうかのポイントのようです。

5. 明細書記載上の規則および翻訳指示

日本では度量衡の単位にメートル法を用いることが定められており、公文書たる特許明細書でもそうすることになっています。しかし、ヤード・ポンド法だけで記載している日本語明細書も沢山あります。粗っぽい推定ではヤード・ポンド法の出てくる文献のうちメートル法も併記したものは4割程度にすぎませんでした。規則なんだけれども必ずしも意識されておらず守られていないもの、また一部の人の間でだけ規則と見なされているものを私は“規範”と呼んでいます。

商標 (TM) および登録商標 (R) を明記することも規則です。原文に明記されていない場合でも翻訳元の国で登録されている場合は補うように努めています。

同じ物を同じ言葉で表す“術語の統一”は、忠実訳という縛りとの絡みもあって翻訳では守りにくいものです。一般の英語では同じ単語、同一の表現を用いるのは上手な文章ではないと考えられており、この習慣が明細書にも持ち込まれることがあります。かつて読んだ例で、ある部品を cone、conical～、conical…など五、六種もの名称で呼んでいたことがありました。原文のまま訳して別のものと解釈されることがあると拙いです。統一するようにとの指示がない場合、私どもの対応としては、取りあえず原語通りに訳し、コメントか用語集で同じものである旨を記し（その上で用語統一のためにこう修正すべきと提案する）のが精一杯です。後から統一する方が、逆に統一したものを後で訳し分けるよりずっと楽だという事情もあります。

欧州特許などのクレーム中に characterized in that / characterized by がある場合に、その前後の切れ目に「であって」ではなく「において」を使うべきだというのも規範ですが、私は基本的に従っています。語感上も後者の方が切れ目が大きい感じがします。

米国特許明細書で comprise や said などは法律用語 legalese なので要約中では使用すべきでないという規則を守り、明細書本文中でも使用を控えているものもありますが、米国国内で出願のものでも明細書本文や要約中でこれらの言葉を平気で使っている場合もよく見られます。

私はこのような規則や規範は、依頼主からの別段の指定がない限り適用することにしています。

かつては、方法クレーム中で方法の構成要件として comprising the steps of などと step を明記するのが普通でしたが、今世紀に入ってほぼなくなりました。step を使って書くと工程実施の順序が記載の順序だけに限定されてしまう恐れがあるからだとのことです。英訳の場合は単に the steps of を抜けばよいだけですが、和訳の際にも、step がない場合は～ing を「～すること」と訳すよう指示が出ることがあります。簡単な工程の場合は余り問題はないのですが、「～であって、」を使って訳さなければならない場合は、ステップを“こと”に置き換えると困ったことになります。次の文は、そのままでは、

c) forming an Oxide-Nitride-Oxide (ONO) layer on said pad dielectric stack and in said trenches whereby said ONO layer lines said trenches;

「c) 前記パッド誘電スタック上および前記トレンチ内に酸化物-窒化物-酸化物 (ONO) 層を形成することであって、それによって前記 ONO 層で前記トレンチを内張りすることと、」になり、この工程が内張り工程になってしまうわけで、論理的整合性を取るとすれば、

「c) 前記パッド誘電スタック上および前記トレンチ内に酸化物-窒化物-酸化物 (ONO) 層を形成することであって、それによって前記 ONO 層で前記トレンチを内張りする、形成することと、」とせざるを得ず、明確さも完全ではない表現になってしまいます。もちろん「~であって、」を使わずに「~を形成し、それによって~を内張りすることと、」としてもこの工程が内張り工程であると解釈される恐れはなくなりません。工程を補うのがまずいのなら、順序性のない別の用語、たとえば「操作」などを補えば、字面通りではないとはいえ、権利上の問題はスルーできると思います。このやり方を勝手に使っても恣意的と見なされるだけなので実地での使用は控えてきましたが、この機会に提言させていただきます。米国の明細書にも、steps の代わりに operations などを用いたケースがあります。

一方、英訳に関しては、英文クレームで means の意味が広すぎるので、米国特許法第 112 条 f 項の適用による権利の制限を避けるために英訳で「機能」を unit など means 以外の語で訳すようにとの指示が多くの依頼主から出るようになりました。こちらの方は翻訳する上で不都合はありません。ただし、その後 unit などにも同規定が適用されるとの判例が出ているそうです。日本の明細書では機能的記載も認められているので、外国への出願を予定している場合は翻訳原稿作成の際に注意が求められます。

以上のような依頼主から出る翻訳指示は、主に判例やオフィス・アクションから出たものですが、増幅しながら拡散していったケースもかなりあるように感じています。権利制限を受けないようにするのが特許事務所の腕の見せ所でしょうから、業界の統一見解は出しにくいでしょうが、翻訳サイドはその対処に苦勞することもあります。

6. 依頼主と受注側

翻訳の依頼主から翻訳指示やフィードバックをいただけることはよくあります。指示は自分の考えと違ってでもできるだけ守り、フィードバックも依頼主の考えや留意点がよくわかって有難いです。

翻訳指示について、このようなケースではそう訳するのが妥当だと理解できるものも多いのですが、あらゆる場合にそれが適用できるとは限りません。ですが、真面目な翻訳者ほど律義に守ろうとするので、その対応に追われることがあります。

受注側からの対応としては、原文に誤りがあったり、解釈がはっきりしないあるいは解釈に自信のない箇所を指摘して、依頼主側の注意を喚起する翻訳コメントや、定訳がなさそうな語を仮訳とともに列挙した用語リストを作成し、いずれも原文と訳文での出現箇所を明記しています。この慣行は現在では一般的になっていると思われませんが、私は三十年以上前から必要に応じて作成し提出しておりました。

英訳原稿についても一言。良い外国語訳文を作るためには日本語原文がしっかりしていることが前提になります。話の筋がきちんと読み取れる形になっていれば原文表現の巧拙はあまり問題にならないかもしれません。しかし、特に技術者にとって当たり前のことが省略されていると、翻訳者が話の筋を追いつらうだけでなく、省略された箇所に対する対応に問題が生じ、その結果、特許権利者の利益が損なわれる可能性もでてくるかと思われれます。

最後に翻訳者の力量について、翻訳者を肩書だけで判断するのは危険です。翻訳者が専門家・技術者出身だと安心し、逆に文系出身者だと不安に思われがちですが、技術専攻でない人がトライアルに合格して翻訳者になるには、理系出身者よりもかなり高い英文の理解力や表現力を備えており、かつある程度の技術文脈理解力がないとだめです。その点で、文系出身者であっても特許翻訳の依頼を受けている翻訳者はそれに必要な力量を備えていると考えられます。加えて、一般に、和訳でも英訳でも特許翻訳者は IT や医薬品など決まった分野で仕事をしているので、専門外の人でも当該分野についての理解や知識を蓄積し深めています。もちろん、文系出身の駆け出しの翻訳者で、日常語の“雰囲気”や“(金属) 疲労”などが術語でもあることを知らない人もかつていました。

また、TOEIC が高得点など一般的な英語力が十分であればよいというものでもありません。因みに、かつての同僚で大学卒の米国人でも、技術文献は全くお手上げの人もありました。一流大学卒や英語科・英文科出身の人でも翻訳に向いているとは限りません。知人の翻訳者に、理系でも英文系でもないのに、正確できれいな和文や英文を書ける人がいました。

なお、英訳の上手な人でも和訳は下手な人はよくいます。内容が十分に理解できるとしても、翻訳にはある程度の技術を要し、ある程度の学習なしに商品レベルの訳文を作る人は少ないからです。ただ、和訳は英文の精読を伴い、模範となる英文明細書を沢山丁寧に読むことで英文作成能力を高める助けとなるので、英訳メインの翻訳者でも二刀流に挑むことは悪い手ではないと思います。

発明者は当該技術の専門家、知財屋さんは当該法律の専門家、翻訳者は言語と翻訳の専門家です。（もちろん、大手特許事務所では自前で翻訳スタッフを抱えていらっしゃる所も多く、翻訳や訳文チェックの担当で優れた翻訳能力や指導力をお持ちの方も大勢いらっしゃいます。）受注側が依頼主の要求に最大限に応えることは勿論ですが、その上で互いの専門能力を認め合い、フランクに意見を交流できるなら、互いの能力向上にとっても役立つことと思います。

7. 終わりに

以上、思いつくままに書きました。話の内容上、他の記事のように論文調ではなく、話し言葉に近い形で“です、ます”調で書かせていただきました。

適切な具体的文例を挙げれば、もっとわかりやすくなったかと思いますが、おぼろげに覚えている過去に出会った例の出所を思い出せず、新しい適切な例も見つけられない場合もありました。老齢に免じてご容赦ください。

当たり前のこともたくさん書きましたが、翻訳サイドが何を考えどんな点に注意して訳文を作っているのかを知っていただければ幸いです。

(原稿受領 2023.2.28)